

# 東日本大震災における中小商業事業者の復興に関する研究 —岩手県釜石市の仮設商店街を事例として—

Study on a rehabilitation of Small and Medium Sized commercial business operators  
from the Great East Japan Earthquake

-Case Study through temporary shopping districts in Kamaishi city, Iwate prefecture-

学籍番号 47116722  
氏名 大原 雄史 (Ohara, Yuji)  
指導教員 清水 亮 准教授

## 1. 研究概要

### 1.1 研究の背景

2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生。それに伴い大規模な津波が東北地方を襲い、岩手県や宮城県沿岸の市街地は壊滅的な被害を受けた。

復興に際しては仮設住宅だけでなく失われた雇用の確保や買い物利便性の確保という目的で仮設施設（仮設店舗・仮設工場・仮設事務所）が建設されることになった。また、主に仮設店舗が集合した「仮設商店街」も被災地各地に整備された。観光バスが訪れにぎわいをみせる仮設商店街もあるが、事業者は客の減少や本設への移行など様々な不安を抱えている。

仮設商店街が立地する東北地方太平洋沿岸部の都市は震災前から過疎化や郊外大規模小売店への買い物客の流入などの問題を抱えていたこともあり、商業集約化などの議論が行われなければならないはずである。しかし、実際はもともと多くの人に従事していた水産加工業の整備や防災拠点施設等の整備に重点が置かれており商業の復興については優先順位が低いのが現状である。

### 1.2 研究の目的

既往研究では東日本大震災全体の商業復旧・復興について論じているものは若干みられたものの、仮設商店街を主軸においているものは見られなかった。そこで、本研究では以下のことを目的とする。

- (1)事業者の視点での仮設商店街の実態把握
- (2)復興を念頭に置いた仮設商店街の位置づけに関する検討

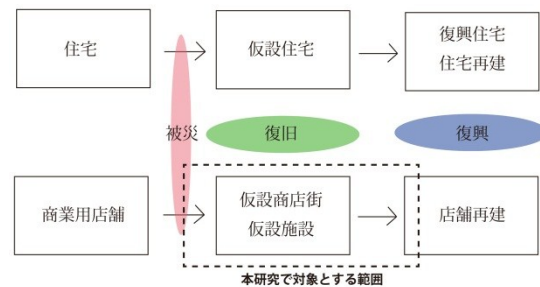


図1：店舗・住宅における復興までの道のり

### 1.3 研究の方法

先行事例について知見を得るため阪神・淡路大震災からの商業復興について文献調査を行った。その後上記の目的を達成するため岩手県釜石市において実地調査、ヒアリング調査、5つの仮設商店街に対して個別店舗アンケート調査を行った。

## 2. 阪神・淡路大震災からの商業復興

1995年に発生した阪神・淡路大震災では神戸市を中心に甚大な被害を受けた。商業の復旧政策として「共同仮設店舗補助制度」があるが、事業者5名以上、補助費1/2と事業者に負担を強いるものであった。そのような中でも神戸市長田区の「復興元気村パラール」は事業者が主体となり100店舗の規模でスーパーを核テナントとしテナント構造にするなどの工夫を行った。

復興段階としては土地区画整理事業や市街地再開発事業の手法がとられた。パラールと同じ長田区の大正筋商店街に住商一体型の再開発地区「アスタくにつか」が整備され、震災前と比較し商業床の面積が約2.7～3倍に増加した。一方で長田区の人口は減少傾向にあり、再開発ビルの空きテナントが問題となっており、パラールがあった大正筋商店街の再開発ビルでも空きテナント率が13.8%になっている(2007年1月時点)

表1：神戸市長田区の人口推移

年	1990年	2000年	2010年
人口(人)	136,884	105,464	101,624

(出典：国勢調査)

阪神・淡路大震災からの商業復興においては、人口予測が商業復興に結びつかず、過剰な商業床を整備してしまったことが課題としてあげられる。

## 3. 東日本大震災からの商業復旧

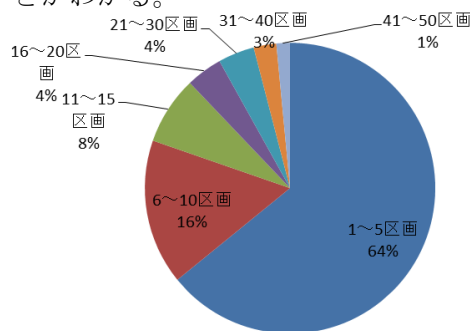
### 3.1 復旧段階としての仮設施設

復旧段階では「仮設施設整備事業」として中小機構が主体となり仮設施設が整備された。阪神・淡路大震災と違い、事業者は自治体から家賃無料、水道光熱費、共益費の負担だけ入居することができる。一方で建物の規格が決定されているため設計の自由度が低いといえる。

表2：仮設店舗の比較

	東日本大震災	阪神・淡路大震災(パラール)
事業者負担	○ 家賃無料	△ 補助費1/2
設計の自由度	△ ユニット組み合わせ	○ 内部空間の工夫
人数の制約	○ 人数の制約なし	△ 事業者5名以上

仮設店舗を含む仮設施設は被災4県に、198ヶ所設置されており、そのうちの6ヶ所が2013年1月調査時点で建設中である。仮設施設のうち、岩手県に63%が集中し、全体で1～10区画の仮設施設が80%を占めるなど小さい規模で多数整備されていることがわかる。



	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	長野県
設置施設数	0	125	47	25	0	1
建設中	0	5	1	0	0	0
区画数	0	827	497	126	0	2

図2：仮設店舗を含む仮設施設の概要

(出典：中小機構ホームページ)

### 3.2 仮設店舗を含む仮設施設のタイプ

被災地における仮設施設は規模の違いや、特徴の違いなどから様々なタイプがみられる。「仮設住宅併設型」、「モール型」、「飲食店街型」、「市街地型」、「郊外型」、「分散型」、「ロードサイド型」の7つのタイプが調査が確認できた。

## 4. 釜石市仮設商店街ケーススタディ

### 4.1 震災前の釜石市概要

釜石市は震災前の2010年における人口が39,574人であり、全盛期1963年の人口

92,132人半分以下に落ち込んでいる。また高齢化率も34.8%と全国平均23.0%を大きく上回る。(国勢調査より)

商業に関しては、釜石市全体で小売業売場面積が減少しており、その中でも特に小規模店舗が多い東部地区中心市街地が苦戦を強いられていた。

#### 4.2 釜石市商業の震災被害概要

津波の被害を受けてない釜石駅より西側の大型店は早期に復旧したものの、東部地区では津波により中小事業者が壊滅的な被害を受け、本格的な復興には至っていない。

#### 4.3 仮設商店街ケーススタディ

##### 個別店舗アンケート調査

釜石市内の5カ所の仮設商店街の各店舗を対象に他計式アンケート調査を行った。アンケートの内容は、仮設商店街入居後の売上傾向、本設での営業再開意思の有無などである。61事業者に依頼し58事業者(95%)の回答を得た。

アンケートの結果としては、仮設商店街がなかった場合の営業再開断念・未定割合が60%であり仮設商店街が営業を再開する場所として一定の役割を果たしていると考えられる一方で、売上減少・大幅減少割合が61%と震災前と比較して過半数の事業者で売上が減少しており仮設商店街の苦戦がうかがえる。また、本設での営業再開の意思は48%であり、仮設商店街への入居が必ずしも本設での復興につながっていないことが明らかになった。

中心市街地に整備された青葉公園商店街は、近隣に仮設住宅団地が少なく、常連客が減少し、駐車場の不足が問題になっている。大規模飲食店街型の釜石はまゆり飲食店街は「はしご酒」など多くの事業者が参加しやすいイベントを多く開催しており、役員への評価が高いといったそれぞれの商店街個別の特徴も把握することができた。

表3：釜石市における仮設商店街の概要

					
名称	青葉公園商店街	釜石はまゆり飲食店街	復興天神15商店街	平田パーク商店街	鶉！はまなす商店街
区画	35区画	48区画	15店舗	22区画	9区画
タイプ	市街地型、モール型	市街地型、飲食店街型	市街地型、モール型 仮設住宅併設型	郊外型 仮設住宅併設型	郊外型、モール型

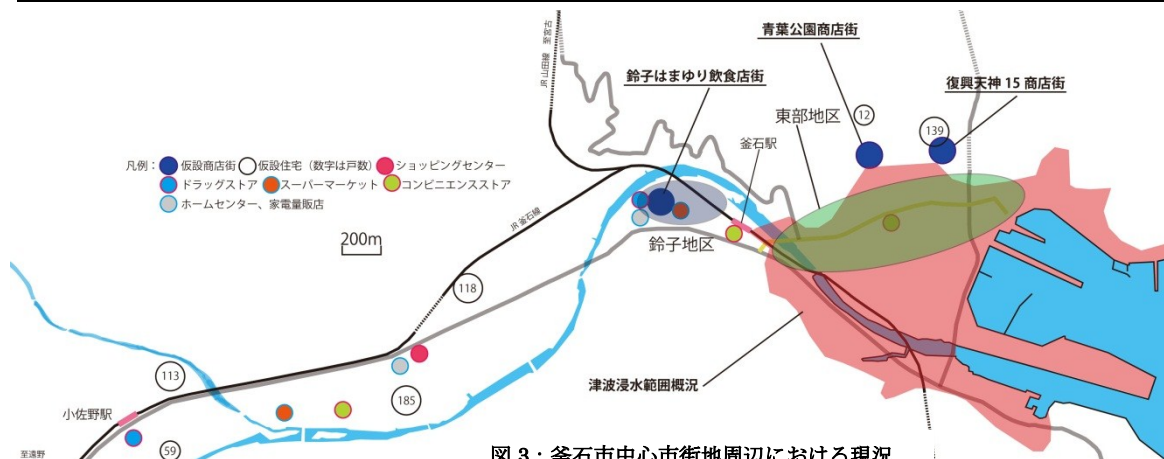


図3：釜石市中心市街地周辺における現況

## 5. 東日本大震災からの商業復興-釜石市の事例を通して-

釜石市中心市街地における中小商業事業者の復興における現状としては以下の2点があげられる。

- ・個別事業者のバラバラの再建
- ・大型ショッピングセンターの開業決定

東部地区は震災前から商業が衰退しており、個別事業者のバラバラな再建は震災前よりもさらに疎で競争力の弱い商店街を生み出す可能性がある。

### 仮設商店街の位置づけの検討

図4のように商業復旧の段階で仮設商店街に入居する事業者と東部地区で営業を再開する事業者に分かれことがバラバラに再建を行った大きな要因である。東部地区は面的に被害を受けたので、震災前からの人口減少や高口減少や高齢化などに対応した

商業集積を行う大きな機会であった。

住宅地の復興においては細街路対策など従前の問題を解決するために面的整備行われ、建築制限がかけられる。

そのように、ただ単に建物を再建するのではなく、従前から抱える問題を解決し、よりよい街として再建することはじめて「復興」は実現されるのである。商業の復興に関しても同様であり、適切な商業集積を行うために中心市街地において、仮設商店街を営業の代替場所として提供し、事業者の再建をコントロールする必要があった。そのように考えると仮設商店街を単なる仮設の場所ではなく、市街地整備を行うまでの商業の代替場所と捉えなおすことができる。

代表参考文献：鈴木幾多郎，「震災復興と商業の復興—経験と教訓—」，2007

